

第 2 回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会における意見と対応

※今後、対応を継続して検討していく内容を抜粋して記載しています。

(会議要旨では全ての発言を記載します。)

番号	項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
1	第 10 期プランの重点施策Ⅰ（健康づくりと介護予防の促進）について	中川委員 (第 2 回分科会)	通いの場に参加できない高齢者をどのように把握し支援につなげるかが課題である。	「高齢者地域支え合い事業」では、地域包括支援センターが民生委員や地域団体等からの情報を集約し、支援が必要な高齢者の早期把握や継続的な見守りにつなげています。 また、「高齢者配食サービス事業」では、弁当の配達時に直接手渡しで安否確認を行っています。いずれの事業においても、本人の同意の下で地域の見守り協力者又は関係機関との情報共有を行っており、引き続き見守り体制の充実を図ります。
2		浜崎委員 (第 2 回分科会)	成果目標①「健康状態の維持・改善」について、支援が必要な高齢者の中には、病院や地域包括支援センターにもつながっていない人がいる。こうした方々への支援の在り方について検討が必要である。 地域住民が、身近にいる気になる高齢者について情報共有できる仕組みや、配食サービス事業者等との連携も有効ではないか。	
3		田中委員 (第 2 回分科会) (文書意見)	成果目標②「健康状態がよいと回答した高齢者の割合」のみでは主観的な評価となるため、専門職の連携状況等のヒアリングによる客観的な指標も参考にできればよいのではないかと。 医療福祉関係者の生きた声を収集し、現場感覚と高齢者自身の健康意識に乖離はあるかどうかなどの実態を探る必要があるように思う。	医療専門従事者や関係団体との連携は重要な視点ですが、分科会で御回答したとおり、成果目標として継続的に把握することは難しいと考えています。 その一方で、「健康であると回答した高齢者の割合」は国の「国民生活基礎調査」等において継続的に把握されている指標であり、高齢者の健康状態を総合的に捉えることができるため、本計画の成果目標として設定したいと考えています。 (参考) 分科会での回答 医療専門従事者や関係団体の方との関与の度合いについては、重要な視点であると思うが、調査方法等が難しいと考えており、御意見があれば参考に伺いたい。
4		山内委員 (第 2 回分科会)	要介護認定を受けている高齢者も健康維持に取り組まれていることから、健康感に関する調査には要介護認定者も含めるよう検討すべきである。	
5	第 10 期プランの重点施策Ⅱ（見守り支え合う地域づくりの推進）について	森川委員 (第 2 回分科会)	高齢者支援のメニューを示すだけでなく、どこが窓口となり、支援を必要とする方をどのように地域包括支援センター等へつなげるのかが分かるようにする必要がある。	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知方法等を引き続き検討してまいります。

番号	項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
6	第10期プランの重点施策Ⅱ（見守り支え合う地域づくりの推進）について	横段委員 （文書意見）	高齢者支援活動の担い手確保には、1度きりではなく継続的な支援が必要となるという視点は大事である。 一方、数値目標として掲げられている「高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加」は、交流の場の拡大を測る指標にはなるものの、各団体が申請後も継続的に活動しているかという実態を把握しなければ、同視点と直ちに結びつかない。そのため、団体数の増加だけでなく、実際に活動を継続している実数の把握も重要である。	高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体には、活動を行わなくなった場合には登録抹消の手続きを行っていただく必要があることをHP等で周知しており、引き続き、活動団体数と実数に乖離が生じないように、手続の周知に努めます。
7		渡部委員 （第2回分科会）	認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加に伴い、既存制度では対応が難しい課題が増えている。住民主体の取組の充実に期待するとともに、金銭管理など制度的対応が必要な課題への検討も必要である。	地域における見守りや支え合い、住民主体の生活支援の取組を推進するとともに、改正社会福祉法に基づく新たな事業の開始を見据え、関係機関相互の連携強化を図りながら、認知症高齢者や身寄りのない高齢者等に対する包括的な相談支援体制の充実に取り組めます。
8		田中委員 （第2回分科会） （文書意見）	担い手の拡大に当たっては、企業や学校など高齢者施策以外の主体も巻き込んでいくことが重要である。	企業や学校も「あらゆる主体」に含まれており、こうした方々の御支援も重要であると考えています。認知症サポーターの養成等においても、既にさまざまな主体に御活躍いただいているところです。
9		川口委員 （文書意見）	P11について、「家族以外の高齢者」とは地域づくりの推進という観点のため、「地域にいらっしゃる家族以外の高齢者」という理解でよいのか。	お見込みのとおりです。
10		川口委員 （文書意見）	P11について、「継続性」を入れるとしたとき、対価をいただきながら行う活動（有料のスマホ教室や買い物支援など）も対象として想定をしているのであれば、「見守り支え合う地域」や「支え手となる市民」の姿や具体例について議論を深め、そのあり方を描く必要があるのではないかと。	高齢者支援活動には、有償・無償を含め、様々な形態があると認識しています。 プランにおける「支え手となる市民」は、高齢者を支える活動に携わる人を幅広く含むものであり、「見守り支え合う地域」は、住民や団体、事業者等の多様な主体が支え合う地域をイメージしています。 いただいた御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
11		山内委員 （第2回分科会）	成果目標①「高齢者支援活動の担い手の拡大」の評価指標について、「継続的に」支援したことがあるかという設問はハードルが高く、単発の支援でも把握できるよう見直しを検討してはどうか。	委員の御意見を踏まえ、引き続き、適切な設問内容を検討していきたいと考えています。
12		原本委員 （第2回分科会）	高齢者支援に係る設問を新たに設ける場合、サロンの手伝いであっても支援に含まれるといったことを示すなど、担い手の拡大につながるような設問を検討してはどうか。	

番号	項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
13	第10期プランの重点施策Ⅱ（見守り支え合う地域づくりの推進）について	岡崎委員 （第2回分科会）	訪問介護のニーズは時間帯が集中しており、人材不足の中、ボランティア団体と介護サービス事業者が接点を持てる場があれば、地域の支援体制の充実につながるのではないかと。そういった場づくりを検討してほしい。	生活支援に必要な高齢者などが増えていく中であらゆる主体に関わっていただくことが重要と考えています。その一方で、支援内容や役割分担の整理などの課題もあることから、既存の会議体や地域資源の状況も踏まえながら検討してまいります。
14		高木委員 （第2回分科会）	地域包括支援センターへの期待は大きいですが業務負担も大きいと、主な取組内容（13ページ）の「相談支援体制の『充実』」は、さらに踏み込んだ「強化」等の文言への変更を検討いただきたい。	委員の御意見を踏まえ、対応を検討してまいります。
15		川口委員 （文書意見）	成果目標②「地域活動を行っている高齢者の増加」の数値目標として、ポイント事業のボランティア活動の参加割合を掲げるのは有効だと思うが、「あなたの地域は、だれもが支え合う安心な地域だと感じていますか。」「自身も支え手として地域活動に参加したいと思っていますか」というようなシンプルな問いかけで、地域住民としての生の思いや感覚を聞取ること大切ではないか	「数値目標を設定して取り組む項目」は、本市が実施する様々な事業や取組の結果である「成果目標」の達成に向け、その過程を管理するために設定しているもので、主に事業や取組の実績を評価指標としています。こうした「数値目標を設定して取り組む項目」と「成果目標」の関係を踏まえ、適切に目標を設定したいと考えています。
16	その他	高橋委員 （第2回分科会）	高齢者施策を、住民が「自分事」として遠隔も含め参加できる仕組みづくりが重要である。 また、高齢者いきいき活動ポイント事業は優れた制度であると思うが、参加していない高齢者も約3分の2と多いことから、参加のきっかけづくりを工夫すべきである。	高齢者いきいき活動ポイント事業を始め、住民の方が「自分事」として参加できる仕組みづくりを引き続き検討してまいります。